

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(2ユニット/あやめユニット)

事業所番号	2790900571		
法人名	社会福祉法人 春樹会		
事業所名	グループホーム 西之川原の郷		
所在地	大阪府高槻市西之川原1丁目17-1		
自己評価作成日	令和5年12月28日	評価結果市町村受理日	令和6年3月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	令和6年2月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご入居様が楽しみややりがいを持って過ごして頂けるように毎日体操やレクリエーション、簡単な家事を職員と一緒にやり、生き生きとした生活を支援しています。感染症予防としてはご入居様と職員ともに食事やおやつ前には手洗いと手指消毒を行っております。また回数制限はあるものの、ご家族様との面会や短時間の外出も予約制で承っております。コロナウイルス感染症の蔓延時期に比べ、ご家族様との交流はご入居様様の刺激となり活気となっていると実感されますが、もちろん職員もご入居者様に喜んで頂けるレクリエーションやイベントを出来る限り計画していきたいと考えています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、社会・地域における福祉の発展・充実を掲げ、多種の福祉施設を運営する社会福祉法人春樹会のグループホームとして、平成30年4月に開設された。緑豊かな田園風景の環境下にあり、利用者は穏やかな日々を過ごしている。有する能力を活かして出来る事に携わり、張り合いとやりがいある生活を支援し、利用者の人格を尊重し寄り添いながら、その人らしい生活に向けて管理者・職員は真摯に取り組んでいる。コロナ渦中で地域行事への参加や交流に制限がある中、手作りのイベント(七夕まつり・敬老会・クリスマス会など)やレクリエーション(塗り絵・パズル・しりとり・なぞなぞなど)の楽しみ事や、ゴボウ体操(椅子に坐っての介護予防体操)足ふみ運動、ユニット間の長く広いスペースでの歩行を取り入れ体力低下防止を図っている。今後コロナ感染状況を見極めながら、地域との交流を推進したいとしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

【本評価結果は、2ユニット総合の外部評価結果である】

自己評価および外部評価結果【2ユニット総合外部評価結果】

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型として当施設独自の理念を作成しユニット入り口の目に付きやすい場所に掲示している。理念に沿った介護を実践できるよう、職員会議等を通して共有に努めている。	各ユニット入口のエレベーターホールに理念を掲示し、家族・第三者への周知と職員の意識徹底を図っている。理念にある寄り添いながらその人らしい生活の支援と、人格を尊重した介護、地域に開かれた施設のサービスの実践について、日頃の支援活動において職員間で確認し合っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩時等、近隣の方々への挨拶の慣行で交流を図っている。また法人で行うイベントには近隣の住民の方々にも参加して頂けるように屋外からも見やすい場所にポスターを掲示している。	コロナ渦中で地域行事への参加や交流は制限しているが、事業所周辺の散歩時に近隣の人と出会ったら、積極的に挨拶を交わしている。田や畑が多く民家が少ない環境下で、地域行事への参加と交流の幅を広げることを模索している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、地域の方々との交流は継続して休止している。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二ヶ月に一度運営推進会議を開催し、近況報告や活動状況等の報告を行い、地域の方、ご家族の皆様の意見を聞き、サービスの向上・改善に取り組んでいる。	コロナ感染症の5類への移行前の1回は書面報告を行い、それ以降の5回は運営推進会議構成メンバー参加の下で対面開催している。会議では事業所の現状・活動内容・研修報告を行い、参加メンバーから質問・アドバイスをもらい双方向的な会議となっている。議事録は玄関に開示し、家族を含む関係者全員に送付している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の担当者や、地域包括支援センター、社会福祉協議会とは、その都度相談しながら協働関係を図っている。	市の長寿介護課や福祉指導課と電話や郵便で連携を取り合い、事故報告や諸々の書類手続きを行い、指導・アドバイスを得て協力関係を築いている。福祉関連施設(7ヶ所)の地域ケア会議(3ヶ月に1度)に参加し、情報交換を行いサービス向上に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法令に基づき委員会を開催し、全職員に対して年二回の研修および定例会議等でマニュアルを基に身体拘束についての理解を深めている。当施設では原則身体拘束は行わない事を明示している。日中、玄関は施錠せず、天気の良い日は感染症予防対策を行った上で近所へ散歩に出掛けている。	身体拘束適正化指針文書を整え、委員会(2ヶ月に1回)研修(3ヶ月に1回)を通して、身体拘束の内容と弊害について理解の深化に努めている。研修後は職員全員がレポートを提出し、内容の振り返りと習熟度を確認している。センサーマット使用者(1名)については、家族に説明し同意を得ている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定例会議にて研修を定期的に行い、高齢者虐待について理解を深め、日常の声掛け、接し方でも虐待に繋がる事があると学び、全職員が常に意識するように、心掛けている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護研修や定例会議で成年後見人制度などについて説明を行い、全職員に周知した。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時や改定があった際は時間をかけて納得して頂くまで、分かりやすく丁寧に説明するように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や電話連絡時に直接要望や意見として出されている。日頃から何でも話して頂ける雰囲気作りを心掛けている。また運営推進会議の議事録を事務所受付に設置して常時閲覧できるようにしている。受付に意見箱を設置してご本人やご家族より投函があればすぐに対応するようにしている。	利用者には日頃のケアで、家族には訪問時や電話で、意見を出しやすい雰囲気作りを心掛けている。運営に関する意見はほとんどないが、季節の衣類の問い合わせや、おやつ・嗜好品(コーヒー等)の持ち込みの要望の意見に答えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回定例職員会議を開催し、各職員と意見交換を行い、行事や業務の修正・支援についての見直し等を話し合っている。また会議以外でも職員が相談をしやすい雰囲気を作るよう心掛けている。	季節に合わせたイベントの計画や利用者の物品のチェック、レクリエーションの内容・企画などをフロアミーティングで話し合っている。ケアでの気付き・提案は管理者・リーダーに伝えたり、申し送りノートに記入して全体で検討している。歩行困難者への歩行器導入や、自身で食事摂取困難の人の、食事補助具の取入れなどの意見に応えた実績がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	社労士と顧問契約をし人事制度の見直しに取り組んでいる。常勤・非常勤職員の意見を聞き取り、より働き甲斐のある職場になるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定例会議での事例検討等を通じ、職員の力量に応じた研修を行えるよう努めている。また施設外研修に参加した職員は全職員に研修内容を定例会議で発表している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	現在は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により交流を控えているが、今後収束がみられた際には積極的に地域の勉強会や交流会に参加したいと考えている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	新型コロナウイルス感染症流行時は入居時の本人面談を中止していた。今後の入居時にはご本人が話しやすい雰囲気を作るよう心掛け、ご本人の希望や要望を聞く予定である。またご家族や前ケアマネジャー等からも意見・助言・要望を聞きたいと考えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面談や新入居の際にご家族にじっくりと聞き取りを行い、関係を築けるよう努めている。入居後は面会時に普段の様子等を積極的に伝えている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所前の相談時より、サービス利用の内容や開始時期など、ご本人・ご家族・ケアマネとも連携を図り、可能な限り調整するよう心掛けている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、ご入居者様の介助をするだけでなく話を聞く時間を持ち、ご本人と家族のように深く関わることでご入居者様が安心して生活を送れるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人の状況は面会時や電話、お便りで伝えている。こまめにご本人の情報交換を行うことでご家族と共に支えあう関係づくりに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族と連携を取りながら、大きな催し物の際に、ご家族や友人、ご近所や親戚などと交流できるよう参加の促しや声掛けをして馴染みの方々との交流の機会を作れるよう支援に努めている。	家族との面会は予約制で、15分枠で玄関先ロビーでの面会とし、家族同行の外出は月1回の2時間以内としている。家族同行で外食・墓参り・法事に出掛ける人も居る。外出頻度・時間や面会時間に制約があり、馴染みの人との交流や機会が取りにくい状況となっている。	3階の居住空間でエレベーターはナンバーロック式となっていて、利用者自身での行動が取りにくく、馴染みの人との面会時間の制約(15分枠)や外出(月に1回)で、馴染み関係継続が難しい。外出の機会と面会の場所・時間を検討して自由な暮らしの支援に努めることを期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	座席の配慮や、職員が橋渡しをしたりと、関係作りの構築の支援を行っている。日中はご入居者様同士はフロアで過ごされ、話をしたり、良い関係作りができています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も、その後の経過について相談等があれば気兼ねせずにご連絡くださいとお伝えしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中でご本人の意向の把握に努め、ご入居者様を中心としたケアをミーティングや申し送りで話し合い検討している。ご本人の言葉や仕草で得た生活歴や好みの情報を常時職員間で共有している。	入居時に作成したフェイスシート(生活歴・暮らし方の希望・身体状態など)とアセスメントシート(課題項目)を参考に、現状における意向・暮らし方・好きなこと・嫌なことを日頃の会話で掴み取ったり、表情や動作で心身の変化を把握することに努めている。把握した内容は生活記録や申し送りノートに記入して全体で共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	前ケアマネやご家族に情報提供を依頼し、ご本人の状況の把握に努めている。また日々の関わりの中でも、生活環境の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	定例会議や毎日の申し送りの中で、個々の心身の変化についての意見を出し合い、情報を共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご入居者様の変化やご家族の要望、医師からの助言等を定例会議で話し合い集約して計画作成している。半年に1度、介護計画を見直し変化があった時も随時見直しをしている。	毎月のカンファレンスとモニタリング(6ヶ月毎)での課題分析と記録、日々の生活記録を参考にし、計画作成前に利用者・家族から要望・意見を聴き取り、関係者全体で検討した計画作成を行っている。短期目標6か月・長期目標1年としているが、心身状態変化時は随時見直し、現状に沿った計画作成を行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	申し送りや定例会議、生活記録等で個別の情報を共有し、意見交換している。定期的に介護計画を職員全員で見直し、最新の介護計画書のコピー1部を個別生活記録の各先頭にファイリングすることで常に計画を確認できるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人、ご家族から、情報の聞き取りを行い、希望や要望に沿った柔軟な対応を心掛けている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	市や地域包括支援センターと連携して、感染症の状況や予防対策の情報収集をするなど、必要に応じて地域資源を活用するよう心掛けている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期の通院があるご入居者様は継続して受診できるように支援している。急な体調不良などで受診する場合は、ご本人やご家族の希望を確認し、かかりつけ医や協力医療機関での受診を支援している。	利用者1名以外は協力医療機関をかかりつけ医とし、内科と歯科・歯科衛生士の訪問診療を各々月2回受けている。また、訪問マッサージを週1回受けている人もいる。かかりつけ医の受診の場合、内科・歯科や精神科・皮膚科は家族同行で受診し、受診先には文書で利用者の状況を伝え、医師から所見書をもらって職員間で共有している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設されている小規模特養の看護職と当施設の介護職の間で、入居者の情報を確認し共有できている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	ご入居者様が入院した際は、電話での状態確認を行い、ご本人とご家族に対して継続した支援を心掛けている。また病院関係者やご家族と適宜情報を共有している。新型コロナウイルス感染症が拡大する以前は退院前のカンファレンスを病院にて行っていたが、現在は電話で行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に重度化・終末期についてご本人・ご家族に希望や要望を聞いている。また、ご本人の状況や意向を確認しながら事業者として最善の支援ができる様、往診医やかかりつけ医と当施設間で意見交換を行い、ご家族に報告と相談を行っている。	入居時に利用者・家族に「重度化した場合に於ける対応及び看取りに関する指針」を説明して同意書を得、「気管内挿管についての同意書」も得ている。利用者が重度化した時はケアマネジャーが医師に相談した後に管理者・家族と対応を話し合っている。医療連携体制が未整備なため、事業所では看取らない方針で、家族の希望も無い。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応時の研修を定期的に行い、急変や事故発生の際に的確に動けるよう努めている。また緊急時の対応マニュアルを職員から見やすい場所に掲示し、緊急用のファイルも作成している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火管理者を定め、消防計画を作成し、年に2回消防避難訓練を実施している。災害時には当施設内にて数日間は暮らせるように備蓄食を備えている。また災害時のための防災マニュアルを作成し、定例会議時に研修を行っている。また、大阪880万人訓練や緊急地震速報訓練を活用して訓練を行っている。	「火災時における避難誘導マニュアル」を作成し、夜間を想定して、併設施設と合同で年2回消防避難訓練を実施し、同時に研修もしている。一昨年には地震想定訓練も実施した。約半数の職員が近くに住み、夜間でも直ぐに駆け付けられる。水・食料などは各ユニットに備蓄し、福祉避難所である近くの系列施設の協力も得られる。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員入職時に個人情報保護に関する契約書を交わしている。契約の際には退職後も個人情報保護を継続するよう説明を行っている。ご入居者様の誇りや尊厳を守るよう声掛けにも十分注意し、支援を行っている。	「個人情報保護取り扱い」と「接遇」のマニュアルを作成し、接遇・マナーの研修などで職員に周知している。脱衣場の前には暖簾を垂らし、利用者に親しみを持ってもらえる言葉遣いをする、「ちゃん」付けやあだ名で呼ばない、子ども扱いしない、本人の意思を確認してケアする、などに留意している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で話しやすい雰囲気作りを心掛け、ご本人の気持ちに寄り添いながら、思いや希望を傾聴している。自己決定が困難な方には家族に相談しながらできる限りご本人の意向に近づけるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員側でご入居者様のタイムスケジュールを組み込むのではなく、ご入居者様のその日の体調、心身状況を勘案し、ご本人のペースに合わせ、希望に沿った柔軟な支援を心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ほとんどのご入居者様はご自身で服の選定をされている。認知症の進行により選定が難しいご入居者様には、自分らしい服装で生活できるようご本人の意向を尊重の上身だしなみにも気を配りながら支援している。ご本人、ご家族の希望があれば月1回、訪問理美容も依頼している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は体調や義歯の具合等に応じた形態で提供している。米飯は毎回ユニットで炊き、汁物もユニットで温めているので準備の様子を香りや音で感じて楽しんでもらっている。また、食事前にメニューを読み上げ、季節の食材や各地の郷土料理がある時には話題にして歓談している。食事の下膳や食器洗い、片づけなどはご入居者様と職員が一緒に行っている。	管理栄養士が献立して1階厨房で調理専門員が調理し、各ユニットで炊飯して提供している。正月2日間の特別メニュー、毎月1日の松花堂弁当、各地の郷土料理や、毎月1回のレクレーションの中で作るおやつ(ベビーカステラ・ゼリー・クリームソーダなど)を楽しんでいる。食事前には嚥下体操を行い、誤嚥・誤飲の防止を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量・水分摂取量を食事チェック表に記録し、把握に努めている。管理栄養士によるメニュー作成、食事形態のアドバイスを受けている。嚥下機能の低下がみられた場合は主治医に相談の上、嚥下機能検査の受診依頼やトロミ剤の使用を提案している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを促し、口腔内の清潔保持に努めている。昼食前には口腔体操を行い、誤嚥予防と嚥下機能の維持を心掛けている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご入居者様の排泄を把握できるように個別の排泄表を随時記入している。殆どのご入居者様が自己にてトイレに行っている。パット交換が定期的に必要な方は自尊心に配慮して声かけを行っている。誘導が必要なご入居者様にはご本人の気持ちを尊重しながらトイレで排泄できる様、声掛けを行い支援している。	終日おむつ使用の利用者1名の他は、個々のパターンやサイン(立ち上がる、ソワソワするなど)を把握してトイレに誘導している。夜間は2時間毎に見回って利用者の状況に応じて対応し、安眠重視の人は夜間用パッドを使用している。適切な支援で、自宅で歩けずおむつ使用だった人が、リハビリパンツ使用でトイレに行けるようになった事例もある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	主治医やご家族と連携を取りながら、日々の排泄パターンの把握に努め、飲食の工夫や服薬管理を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴はご本人の体調や希望に合わせて時間をずらす等、柔軟な対応を行っている。家庭的な個浴を介助にて行っており、職員と一対一の会話を楽しみながらゆっくりとくつろげるように支援している。	週2回午前の入浴を基本とし、嫌がる人は日時を替えている。3方向介助が可能な浴槽だが、重度の人はシャワー浴・足浴をして清潔を保っている。正月やイベント時など年数回は入浴剤を使用し、入浴中は職員と会話したり歌を歌って楽しんでいる。入浴時には身体チェックを行い、入浴後は保湿ケアや水虫薬の塗布を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日の体調や個々の生活習慣に合わせて事業所のプログラムに拘らず、ご本人の希望に沿って休息や睡眠がとれるよう努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ご入居者様ごとに現在服用している薬の説明書のコピーを管理し、目的や副作用、用法、用量等をすぐに確認できるようファイリングしている。ご本人の状態に著しい変化があればご家族に連絡をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎月のカレンダーを、全員で作るホール掲示用と個人で作る居室用の2種類用意している。どちらも作成する事を楽しみにして頂いている。また個々の好きな趣味を把握し、レクリエーションで実施している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	感染症予防の対策を行った上で天気の良い日に近隣を散歩している。ご入居者様から行きたい場所ややりたいこと等を聞いた時はご家族と情報共有している。今後実現に向けて支援していきたいと考えている。	コロナなど感染症の恐れもあることから、家族と一緒に月1回外出したり、受診・帰宅・墓参・外食や法事に出掛ける時以外は、利用者はほとんど外出していない。1階での家族との面会時や、たまに玄関先で外気に当たっている。事業所内で体操・レクリエーションや長い廊下での歩行訓練をして、閉塞感や運動不足に解消を図っている。	外出には、気分転換・ストレス発散・五感刺激・運動機能維持など様々な効果がある。また、事業所周辺には四季折々の花々が咲き誇り、田んぼの稲の成長が感じられる絶好の環境である。今後、効率的な業務運営とシフト調整を図り、目標を立ててできるだけ外出する機会を増やすことを望む。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	購入の希望があればご家族へ伝え、一緒に外出する機会に購入を依頼している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人宛に施設へ届いた手紙は直接手渡ししている。手紙のやり取りを希望するご入居様は現在おられないが、要望があれば今後支援していきたいと考えている。電話については必要に応じて施設の電話を使用している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有ホールは季節の行事に伴った飾りつけを行い、季節感を大切にしている。トイレや浴室はこまめに掃除し常に清潔を保っている。天候やご入居様様の体調に合わせて室温調整もこまめにしている。	北側ユニットの居間兼食堂からは北摂の山々が見渡せ、南側ユニットには明るい陽が差し込む。壁面には、利用者と共に作られた貼り絵・塗り絵の毎月のカレンダーや紙細工(花・クリスマス・てるてる坊主など)を掲示し、季節感を醸し出している。椅子・テーブル・ソファの配置を工夫し、専任の補助員が清掃して、清潔で快適な環境を作っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自由に居室で休んでいただいたり、リビングの座席や共有ソファで気の合う方と話したりできるよう配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の入口にご入居様様の名前を掲げている。ご本人やご家族と相談しながら、馴染みの家具を置いたり写真や作品を飾り、居心地の良い環境作りに努めている。	居室は7畳以上と広く、ベッド・クローゼット・洗面台・カーテン・換気扇を設置している。利用者は家具・テレビ・写真・アルバムや趣味の物(スケッチセット・日記帳・新聞・雑誌など)を自由に持ち込み、自作のカレンダーや造花を置いて居心地良い空間を創っている。家具・テレビには滑り止めを付け、専任の補助員が清掃して、清潔で快適な環境となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	生活動線を意識して環境整備をし、見守りにて事故なく安全に移動できるよう配慮している。また、職員には定例会議にて危険予知トレーニング(KYT)を適宜行っている。		